

平成29年度 第3回中央区支え合いのまち推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成29年度第3回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成29年12月12日（金） 午後2時00分～午後4：00
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員 23名（介助者を除く）
（欠席 4名）
事務局 10名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 第4期中央区地域福祉計画（案）における重点取組項目に係る具体的な取組み内容について・・・資料1
 - (2) 地区部会エリアにおける具体的な取組みの推進状況について・・・資料2
- 4 報告事項
 - 第4期千葉市地域福祉計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
・・・資料3
- 5 その他
- 6 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題 (1) 第4期中央区地域福祉計画（案）における重点取組項目に係る具体的な取組み内容について

(主査：中央区高齢障害支援課)

資料1を説明。

(委員：公募)

生浜地区部会の重点取組項目の中の「障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進」において「施設だけではなくて地域に。」というところがとても良いと思った。この最後に地域の祭り等に障害者を招待するというのは、この祭りに関わっている施設の障害者を招待するということで良いか。それとも地域にいる全ての障害者のことを指すのか。教えて頂きたい。

(委員：中央区町内会自治会連絡協議会)

招待する対象は施設にいる障害者になる。地域には色々な障害者施設があるが、「ハピネス浜野」という施設があり、施設の方から「是非盆踊りとか行事を見たい。」という希望があり、今年から盆踊り等の行事に参加して貰うことになった。

(委員：公募)

こういう場合に他の地区部会でも同じ項目があったが、やはり「施設へ行く。」ということが多く、生浜地区部会のように招待をするとか、参加する、関わるというような地域にいる在宅の障害者にも声を掛けて頂ける取組がこれから広まって欲しい。私が住んでいる所でもそうだが、施設体験に行き、施設の人と関わるだけだと施設の中だけの関わりになってしまうし、特定の障害の人しか分からない。例えば、聴覚障害の施設に行けば、聴覚障害しか分からないし、地域には色々な障害を持った方が住んでいるので、災害の時にはそういったところを把握するのは大事だと思う。

それともう一つ、新宿地区部会の「見守り体制をつくる。」について、地区部会が町内自治会や民生委員と協力して向こう三軒両隣の緊密な人間関係の構築を図るとのことだが具体的にどんな働きかけをするのか教えて頂きたい。

(委員：新宿地区部会)

私の地区はマンションが多い地域でマンション内でのコミュニケーションが難しく、横の繋がりが見えない。今後それは色々な機会を通じて、繋がりを少しでも構築していきたいと思っている。

(委員：公募)

具体的な数字に、とはいかないが何か形としてあれば、たとえばコミュニケーションを取るにはこういうようにするとか、見守りするには日頃からの付き合いが大事だとか、具体的にどんな事を行うかが分かる方が良いと思う。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

確かにご指摘のように全体を見てみると具体的ではなく、分かりにくいところもあるので活動を実施するにあたっては、出来るだけ具体的な目標を想定して進めて頂ければと思う。特にこの重点取組目標の内容の変更については各地区部会で決めているので、ここではなくて、今の話を参考にして今後何か変更の必要があれば、その時に具体的などところを取り入れて頂ければと思う。

また先程、重点課題の定義を話していたが、紙ベースのものはないのか。

(主査：中央区高齢障害支援課)

本日、紙ベースのものは用意していない為、後日各地区部会宛てに通知させて頂く。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

先日、幹事会でもあったが、重点取組項目の取り上げ方に対して、各地区部会に差がある。意志統一する為にも定義を徹底した方が良いので資料の配布をお願いしたいと思う。

議題 (2) 地区部会エリアにおける具体的な取組みの推進状況について

(委員：末広地区部会)

末広地区部会としては地域の高齢者1人1人に対して気配りをしているが我々の地区部会で1番足りないのは、千葉寺の方では避難所運営委員会が設置されているが末広、長洲の地域では未だ設置されておらず、まずは避難所運営委員会を設置しようと話を進めている。これは市と打ち合わせをして、学校の教師や市の職員が委員の中にいるが、数年経つとその委員が異動でいなくなってしまう、その都度委員が変わってしまうのはどうなのかと思っている。その他にも避難行動要支援者名簿は民生委員が持っているよ

うだが個人情報保護の関係で外部に出してはいけないと言われており、民生委員が1人1人を把握している、いざというときにどうするかということで千葉寺では町内会長と防災部長がそこは把握しなければいけないだろうと。そこで町内会長と防災部長の方で避難者マップ作りを現在進めている。

また個人情報保護ということでこういう避難者マップを作って良いかというところを他の委員にも意見を伺いたい。これはやはり民生委員で保管すべきものなのか、それとも皆に公開出来ないとはいうが各町会長や責任者が集まって、避難が必要な人がどこにいるかを確認するには必要だと思うが、どう考えたら良いか。

(所長：中央区高齢障害支援課)

避難行動要支援者名簿は基本的に民生委員の方に持って頂くようになっており、見せられる範囲としては町内会長までは入っていたと思う。その為に名簿に掲載して良いかどうか、掲載を希望しなければ拒否出来るという方針となった。名簿に掲載されている方は何らかの支援が欲しいということで載っている方達なので町内会長までは構わないと考えている。

(委員：あんしんセンター中央)

私達が聞いているのは民生委員が持っている名簿は民生委員が守秘義務の元、管理している名簿でそれとは別に避難行動要支援者名簿が別にあって、その名簿には載せたくないと言う人は掲載されておらず、民生委員が持っている要支援者名簿と避難行動要支援者名簿の取扱いは違うと思う。

(委員：都地区部会)

名簿の件だが避難行動要支援者名簿は民生委員の各担当で持っているが、自治会長も名簿を取得出来るようになってきている。私も地域で防災に関わっているので地域振興課に申請書を提出し、参考に研修を自治会長と受け、名簿を取り寄せた。民生委員が持っている名簿とはほとんどが違っており、明らかに支援が必要な方のみの名簿になっていたと思う。避難行動要支援者名簿の方は掲載されたくない方が返信用封筒で返答するという形を取っている、こちらから掲載しましょうかと勧めるような手順ではない。名簿については以上である。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

基本的に民生委員が持っている名簿と災害時要支援者の名簿とは必ずしも一致しないということで、長谷川委員の言っていた名簿が災害時のものであれば手続きをすれば町会長は入手可能である。

次にちば中央地区部会の発表に移りたいと思う。

(委員：ちば中央地区部会)

まず資料2の最初の項目だが「災害時に支援を必要とする人の避難支援」ということで、我々のエリアはおそらく千葉市内でも一番避難所運営委員会については立ち上げが遅いと承知しているが、徐々に動き始めており、主なメンバーは町会長達を中心である。また町会長達からの意見で民生委員も一緒に動いてくれないと実際には運営が難しいとの声もあるが、避難所運営委員会を仕切っていくのは町会長に任せると話してある。今後はそれらの点についても詰めていければと思っている。

次は「すべての子どもを地域で育てる」ということで、従来からずっと取り組んでおり、特に本町小学校で先生も数人入っているが、地域のPTAのOB、あるいは全くP

TAとは関係がなく、本当にボランティアという形で参加して下さる方もおり、毎朝子ども達の登校を見守っている。校門のところではハイタッチをしながら必ず子ども1人1人に声を掛けて、手伝ってくれている方は、ほとんどの子どもの顔と名前が一致している。

続いて「障がい者施設でのボランティア体験の推進」ということで、先程の話にもあったように地域に多くの障害を持った方がおり、特定の施設に固定してというよりはもっと広い範囲で推進を図る必要性を感じた。現在、我々のエリア内では玄鼻作業所というところがあり、ここを利用されている方達との交流は地区部会の委員が毎月のようにしている。逆にお迎えしてやるということで、年1回大規模な敬老会がある為、作業所で作成している物の物販ということで参加して貰っている。また、そういう場で作業所は「こんなこともしている」ということをアピールして頂いている。

次の「地域での福祉教育の推進」については敬老会と重なるところもあるが、敬老会においてエリア内の小学校、中学校、高校、毎年参加する学校は違うが、元気なパフォーマンス見せて貰い、会場にいる全ての高齢者という訳ではないが、会場内にいる方々と交流をしてもらっている。この敬老会が福祉の心を育てる一つの機会になっていると思っている。

また今年から小学校で福祉講座を実際に開催させて頂くことになり、小学校の4、5年生を対象に時間を頂いて話すことになった。将来、福祉の心を持ちながら地域で活躍して貰える人材を長い期間で考えるということで小学校においてそういう取組をすることについて我々としても大きな変化だと思っている。

(委員：公募)

今後福祉講座を小学生に向けて行う予定があるということだが、その内容は具体的にどんな内容になるのか。

(委員：ちば中央地区部会)

今のところ予定している内容は千葉市の社会福祉協議会で「やさしい気持ち」という小冊子を千葉市内の公立小学校4学年に向けて配布している。この小冊子を利用して講座をさせてもらう。登下校時に高齢者がゴミ出しをしているところに小学生、あるいは大人が通り過ぎる、その際にどういった対応するのかと子どもに質問を投げかける、といった内容となる。そこで「必ずゴミを持って手伝いましょう。」ということのを正解にはせず、福祉や道徳といったどの切り口で取り扱うのか、それぞれ答えは共通ではない為、子ども達がそこでどう考えるのか、というような内容になる。また5年生を対象に高齢者の疑似体験についても検討している。これは少し重りのついた物を着て、歩き難いとか、あるいは車椅子、特に段差になっているところ、バリアフリーばかりではないので、そういったところで何が手伝えるのか、実際に使ってみたらこんなに大変だということを経験してもらおうと考えている。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

次は新宿地区部会に発表をお願いしたい。

(委員：新宿地区部会)

新宿地区部会では「中学校区相談・情報センター機能の充実」を重点取組項目としているが先程も申し上げたように我々の地区ではマンションが多く、人口が急激に増え、

小学校では1200人ということで市内でも最も人数の多い地域となっている。マンションの新しい住民については地区部会というよりは町会に入るという事に意味を感じない方が多数おり、我々も活動しにくいと感じている。その対応として民生委員が個別に訪問して安否確認を行い、老人会や町会の役員会等で地域の個別相談に応じて、対応出来ない場合は専門機関に繋ぐ等、情報提供しているというのが現状である。その中で奇数月に開催している地区部会の役員会で地域の関係団体との情報共有を図り、役員会にはあんしんセンターにも毎回参加して頂いており、高齢者に関する相談が出来る関係を構築している。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

29年度の目標のところに「地区部会が各団体の抱える課題を共有する場を提供する。」とあるが、具体的にどういうところを指しているのか。

(委員：新宿地区部会)

これは民生委員問題を指していると思うが、新宿地区部会では来年度から新しく千葉みなと地区部会と別れる。それまでは中央港、千葉港、問屋町、この地区全部が新宿地区部会、民生委員で言えば、110地区に入っており、町会の無い地域になる為、そこから民生委員を選出出来なかった時に、行政は110地区で見たいと言っている。そうすると旧新宿地区部会の5町会と新しい地区部会で世帯数が同じなので、それを110地区の民生委員で見なくてはいけないという事は大きな問題である。その問題の解決に向けて時間を掛けており、昨年度の一斉改正で大分問題は解決出来た。

4 報告事項

第4期千葉市地域福祉計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

(主査：地域福祉課)

資料3を説明。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

資料3の1ページ目、表の右側に主な意見の中に「自治会と社会福祉協議会との連携関係の構築自体が課題である。」と記載があるが、この意味としては町内自治会と社協地区部会のことを指しているのか。

(主査：地域福祉課)

その通りである。

(委員：蘇我地区部会)

現在、コミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）が各区1人の配置とあるが、なかなか活動自体が見えない。何か、こういう会議や集まりの中でCSWにこういう事例があったとか伝えてもらった方が良いのではないかと。我々としてもある程度は理解しているが、どういう活動をして、どういう問題が起きているのかを教えてくださいと思っている。

(所長：社会福祉協議会中央区事務所)

社会福祉協議会に各区1人ずつCSWを配置し、地域に出向き、課題解決に努めると先程説明があった。地区部会には地域の特性に応じて様々な活動を行って頂いていると思うが、あくまでボトムアップと言ったらいいのか、資質の向上、底辺の底上げといったところで色々CSWには動いて貰っている。ある程度活発に活動している地区部会は

C S Wが外向かなくても活動が進んでいっているが、活動が停滞しているところについてはケース検討会を通して、地域の課題を共有し、それに対してどういう取組をしていったら良いか助言をさせて頂いている。具体的に言えば、ある地域では高齢者の見守りがなかなか進んでいないところがあり、地区部会としては充実させて取り組んでいきたいと思っているが自治会との連携が上手くいっていない。そういうところについては地区部会と自治会の役員と話をさせて頂いて、具体的に進めて行くにあたってニーズの把握を行い、協力員についてどのように確保していくのか、助言をさせて頂いている。また地区によっては高齢化が進み、1人で買い物に行けないというところもあり、地区部会や民生委員に情報提供を頂き、どのくらいの人数がいて、どのような支援が出来るかということについて一緒に検討させて頂いている。

(所長：中央区高齢障害支援課)

私も社会福祉協議会に派遣で在籍していたことがあるがC S Wが一生懸命やっているのは確かだが、ただその活動内容が見えないということがあって非常に残念に感じている。これから地域作りの中核を担うということもあるので、C S Wの活動が分かるように発表や意見交換の場を設けていければと思っている。

(委員：蘇我地区部会)

地区部会の方からC S Wに講演等の要請をした場合、派遣してくれるのか。

(所長：社会福祉協議会中央区事務所)

ご連絡を頂ければ、地域に出向き、講演等させて頂きたいと思う。

その他

(課長補佐：中央区高齢障害支援課)

次回の推進協の開催日程について調整して頂きたい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

平成29年度第4回推進協議会は3月22日(木)の午後2時からとする。

以上